

令和元年度 障がい者虐待防止・権利擁護研修 募集要項

〈障がい福祉サービス事業所等コース〉

1. 目的

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）」に基づき、障がい福祉サービス事業所等において、障がい者虐待の防止に関する基礎知識や障がい者の権利擁護に関する意識啓発、障がい者虐待の防止のための組織・運営体制の整備について、理解を深めるための研修。

（※講義 1 日、演習 1 日の計 2 日間の研修となります。）

（※本研修は、必須研修ではありません。虐待防止の措置として、本研修の内容を、事業所内での研修に活用いただくことを目的としています。）

2. 対象者

府内の障がい福祉サービス事業所及び障がい児通所支援事業所の管理者、もしくは、サービス管理責任者（児童発達支援管理責任者）等、研修内容を事業所内職員に伝達・周知できる方。

（※本研修は、管理者対象の研修内容です。できるだけ管理者の方の受講をお願いします。）

3. 募集定員

400名

※今まで本研修を受講したことがない事業所の方が優先になります。

※各事業所から 1 名以内の申込みとさせていただきます。申込み状況により、同一法人からの申込み人数が多い場合、人数を制限させていただく場合があります。

※申込者が定員を超える場合、演習は抽選となり、1 日目の講義のみの受講となる場合があります。

4. 研修受講費用 無料

5. 研修日時・場所

○実施時間は現時点での予定であり、受講決定通知送付の際に改めてお知らせしますので、ご注意ください。

○演習(2日目)については、ご希望の日程を第3希望までご記入ください。ただし、研修運営の都合上、ご希望に添えないこともありますのでご了承ください。

○受講日が決まりましたら、受講決定通知の際に改めてお知らせします。

	内 容 (時間は予定)	日 程	場 所
1日目	【講義】 9:30~16:30	令和元年11月6日(水)	ビッグ・アイ 多目的ホール
2日目	【演習】 9:30~17:00 ※いずれか1日 ※演習受講決定者 のみ	A. 令和元年11月20日(水)	たかつガーデン たかつ
		B. 令和元年11月22日(金)	
		C. 令和元年11月26日(火)	
		D. 令和元年11月29日(金)	

6. 研修内容(予定)

	講 義 内 容 (予 定)
1日目 講義	「障がい者の権利擁護」
	「障害者虐待防止法の理解」
	「大阪府における障がい者虐待防止・対応の現状」
	「管理者の責務」 等
2日目 演習	「障がい福祉サービス等における障がい者虐待防止の対応、 体制づくりについて」 (事業所等での事例を用いた演習を含む)

7. 受講申込方法

インターネット申込み または 受講申込書の郵送 のどちらかの方法によりお申込みください。 ※FAXでの受付はしていません。重複申込みは、重複分は無効となります。

<募集期間>令和元年9月18日（水曜日）まで【必着】
※締切後の申込みは無効となります。ご了承ください。

① 【インターネットによる申込み】

大阪府ホームページの「インターネット申請・申込みサービス」から申込みができます。（「大阪府 権利擁護研修」で検索してください。）

<URL> :

<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/kenriyougokenshu.html>

② 【郵送による申込み】

「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、府民お問合せセンターまで郵送ください。記入方法がわからない場合は、府民お問合せセンター（ピピっとライン）までお問合せください。（電話番号：06-6910-8001）

【送付先】

〒540-8570 （住所不要）
府民お問合せセンター（ピピっとライン）
「障がい者虐待防止・権利擁護研修」係

8. 受講決定通知

10月上旬に受講決定通知を送付いたします。10月中旬まで届かない場合は、「11. 受講問合わせ」に記載の「障がい福祉企画課 権利擁護グループ」にご連絡ください。

※研修当日は受講決定通知を必ず持参してください。

※受講決定通知に演習受講の可否及び演習日を記載しています。必ずご確認ください。

9. 個人情報の保護

本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な情報として用いることとし、それ以外の目的には使用いたしません。

10. その他

- ・本研修は、修了証の交付はありません。
- ・研修案内は、大阪府のホームページにも掲載しています。（「大阪府 権利擁護研修」で検索してください。）

1.1. 受講問合せ

○研修の申込に関すること

府民お問合せセンター(ピピっとライン)
電 話 06-6910-8001
平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く

○研修の内容に関すること

大阪府福祉部障がい福祉室 障がい福祉企画課 権利擁護グループ^{てぐり}
(担当:山本、手操)
電 話 06-6941-0351(代表) 内線:6271
平日 午前9時～午後6時、土日祝日を除く

【会 場】

※各会場へは、車でお越しいただくことができません。公共交通機関をご利用ください。

ビッグ・アイ（国際障害者交流センター）

〒590-0115 堺市南区茶山台1-8-1

電 話 072-290-0900 ファックス 072-290-0920

※多目的ホールの入口は1階です。

[交通案内]

●泉北高速鉄道 「泉ヶ丘」駅 下車 徒歩約3分

たかつガーデン

〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11

電 話 06-6768-3911 ファックス06-6768-3170

※たかつは8階にあります。

[交通案内]

●近鉄大阪線・奈良線「大阪上本町」駅から北へ徒歩約3分

大阪メトロ谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅より東へ徒歩約7分